# I 男女共同参画センターの概要

# 1 名称、愛称、開設年月日及び所在地

(1)名称 鳥取県男女共同参画センター

## (2)愛称 よりん彩

「センターによりんさいな(ちょっと立ち寄りませんか)」という気持ちと、 「老若男女が様々な彩(個性)を寄せ合って男女共同参画社会づくりの輪が広 がっていってほしい」という期待が込められています。

(3) **開設年月日** 平成13年4月1日

#### (4)所在地

①鳥取県男女共同参画センター

〒682-0816 倉吉市駄経寺町212-5

倉吉パークスクエア内 エースパック未来中心1階

②鳥取県男女共同参画センター東部相談室

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁第二庁舎1階 (H14.10まで7階、H15.6まで4階)

③鳥取県男女共同参画センター西部相談室

## 2 基本方針及び主な業務

#### (1)基本方針

女性も男性もあらゆる分野で個性と能力を発揮し、ともに参画できる「男女共同参画社会」 の実現をめざす拠点として、普及啓発事業、情報収集事業、相談、交流活動の場所の提供など を行う。

#### (2)主な業務

①男女共同参画社会の形成に関する情報の収集及び提供

- ②男女共同参画社会の形成に関する講習会の開催及び指導者の養成
- ③男女共同参画社会の実現に向けた活動の支援

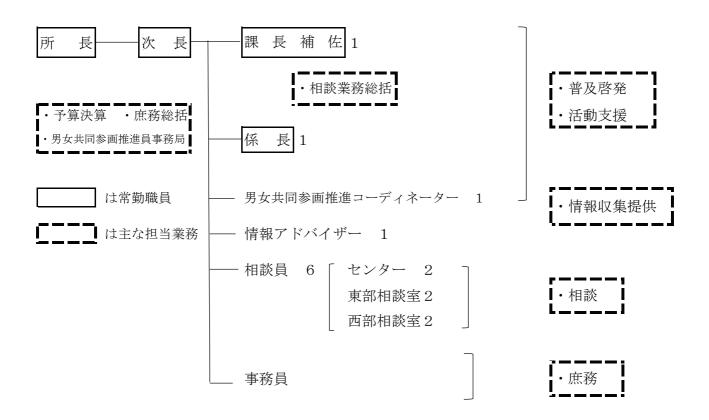
④男女共同参画社会の形成を阻害する問題についての相談業務

<sup>〒683-0043</sup> 米子市末広町294 米子コンベンションセンター4階 (H19.11まで西部総合事務所1階)

# 3 管理・運営、職員数及び組織(令和5年度)

- (1)管理·運営 鳥 取 県
- (2) 職員数 13名(常勤職員4名、会計年度任用職員9名)

(3)配置状況 センター9名、東部相談室2名、西部相談室2名



## 4 施設概要

(1)主な施設(総床面積 660m 東部、西部相談室を除く)

情報資料室	$145\mathrm{m}^2$	図書、DVDの貸出等情報収集提供	
交流サロン	$169\mathrm{m}^2$	個人、団体の交流・談話スペース	
印刷作業室	$51\mathrm{m}^2$	プリンター、印刷機の使用など	
ミーティング室	$23\mathrm{m}^2$	10人程度の打ち合わせ	
子ども室	$41\mathrm{m}^2$	おもちゃ・絵本等の利用、授乳、おむつ交換、休憩	
相談室1、2	$30\mathrm{m}^2$	一般相談、心の相談、男性相談	
事務室・応接室等	$201\mathrm{m}^2$		

## (2)開館時間・休館日

開館時間 午前9時~午後7時
 ②休館 日 月曜日(祝日の場合は、その翌日)、年末年始(12/29~1/3)
 ※東部相談室、西部相談室の開館時間

相 談 日:月曜日から金曜日(祝日及び年末年始を除く) 相談時間:午前9時~正午、午後1時~午後5時 ※第3木曜日の相談は終日休

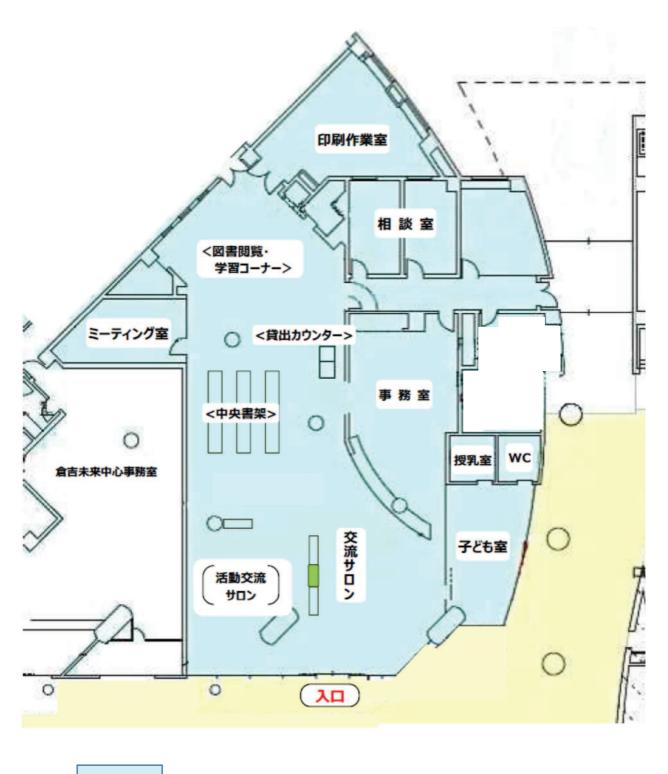
### (3)情報資料室貸出制度

	区 分	貸出点数	期間	郵送貸出期間
個 人	図書・雑誌	10冊	3週間	4週間
	DVD・ビデオ	2 点	3週間	4週間
団 体	図書・雑誌	100 🌐	8週間	_
	D V D・ビデオ	4 点	8週間	_

・出前貸出 ・・・ 講演会や研修の開催時にテーマを厳選した図書を展示して貸出。

・相互貸借 ・・・ 県内の公立図書館等でよりん彩資料の検索、貸出、返却が可能。 ※平成20年10月から、鳥取県図書館相互貸借制度に参加

- ・団体貸出 ・・・ 学校、団体等への一括長期(100冊、3ヶ月)の資料貸出制度。 平成21年10月から開始。
- ・セット貸出・・・
   団体、グループの学習を支援するため、「男女共同参画に関する 人権」「DV防止」「ワーク・ライフ・バランス」「LGBT」「セク ハラ・パワハラ防止」「時代を切り拓いた鳥取の女性たち」等の テーマ毎に図書セットを組んで貸出。
   平成23年5月より開始。
- ・館外返却 ・・・ センター、東部相談室及び西部相談室で返却可能。



部分が男女共同参画センターよりん彩

5 沿革	
平成8年3月	○「第7次鳥取県総合計画」及び「第3次鳥取県女性基本計画(とっとり男女共同参 画プラン)において「女性センター(仮称)の設置」が計画される。
	○「鳥取県女性センター(仮称)設置の基本方針」を策定し、 中部定住文化セン ター(仮称)内に併設することを明記する。
平成8年4月	○「鳥取県女性センター(仮称)設置準備検討委員会」を設置。 同委員会から同年9月「鳥取県女性センター(仮称)の具体的な機能に対する意 見具申」を受ける。
平成9年6月	○「鳥取県女性センター(仮称)実施計画」を策定する。
平成11年6月	○ センターの運営について県民の意見を反映させるため「鳥取県女性センター(仮称)の利用を考える会」(以下「利用を考える会」という。)を設置する。
平成12年4月	○ 平成12年2月議会において、センターの正式名称が「鳥取県男女共同参画センター」に決定される。
平成12年4月	○ センターの開設を準備するため県企画部男女共同参画推進課内にセンター担当3名を配置する。
	○ センターの正式名称決定に伴い、利用を考える会の名称を「鳥取県男女共同参 画センターの利用を考える会」に変更する。
平成12年5月	○ センターの愛称を募集開始。利用を考える会において候補選考した結果、8月に 愛称を「よりん彩」に決定する。
平成12年7月	○ センターの運営について審議するため「鳥取県男女共同参画センター運営協議会」を設置する。
平成13年4月	○ 鳥取県立倉吉未来中心の設置等に関する条例が施行され、鳥取県男女共同 参画センターを開設する。
	○ 鳥取県男女共同参画センター開設記念事業が開催される。 (4月22日~30日)
平成17年11月	○ センター開設5周年事業として、よりん彩まつりを大ホールで開催。
平成18年4月	○ センターの職員体制を変更する。(所長を事務局長兼務とし、参与1名新設、主 幹2名のうち1名を相談業務総括主幹とする。)
平成19年4月	○ センターの職員体制を変更する。(次長を新設、参与を廃止する。)
平成19年11月	<ul> <li>○ 西部相談室を移転する。(西部総合事務所から米子コンベンションセンターへ。1 9日業務開始。)</li> </ul>
平成23年4月	○よりん彩開設10周年を記念して、県民有志による実行委員会主催で「10周年記 念よりん彩記念日フォーラム」を開催。
平成24年10月	○ 元中部消費生活相談室跡に「さんかくボックス」を開設。
平成27年4月	○ センターの職員体制を変更する。(事務非常勤1名を廃止する。)
平成30年3月	○「さんかくボックス」を廃止する。
令和3年11月	○よりん彩開設20周年を記念して、県民有志による実行委員会主催で「よりん彩開 設20周年記念フォーラム」を開催